○令和6年度藤崎町一般会計予算に関する説明資料
（地方消費税交付金に係る社会保障経費への充当に関する資料）

・引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について
消費税率（国・地方）について、平成26年4月1日より5％から8％へ、令和元年10月1日より8％から10％へ引き上げられました。その趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費をいう。）の財源確保にあることから、消費税収（国・地方、現行分の地方消費税を除く。）については、その使途を明確にし、社会保障財源化することとされました。
これを踏まえ、町では、引上げ分の市町村交付金すべてを、社会保障施策に要する経費へ充当する旨、予算書及び決算書の説明資料にて明示するものであります。

・地方消費税交付金の増収分の充当について
当町における社会保障施策に要する負担額（一般財源）は、991,675千円となっており、消費税率引上げによる増収見込み額の187,382千円を、すべてこれらの経費に充当しています。

（歳入）
引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）　187,382 千円
（歳出）
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費　2,411,658 千円
うち一般財源分　991,675 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】　（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
社会福祉	老人福祉費	32,432	1,536	0	9,729		
	障害者福祉費	529,154	394,077	0	0		
	重度心身障害者福祉費	10,131	4,814	0	236		
	児童措置費	899,861	668,485	0	18,920		
	ひとり親家庭等福祉費	10,048	4,891	0	4,000		
	重層的支援体制整備事業費	54,679	32,770		9,094		
	小計	1,536,305	1,106,573	0	41,979		
社会保険	国民年金費	7,334	3,361	0	0		
	国民健康保険整備費(国保会計繰出金)	149,443	74,633	0	0		
	後期高齢者医療整備費(後期高齢会計繰出金)	251,081	45,490	0	1		
	介護保険整備費(介護会計繰出金)	286,859	17,714	0	0		
	小計	694,717	141,198	0	1		
保健衛生	予防費	120,028	3,368	0	75,190		
	健康づくり事業費	743	0	0	0		
	子ども医療費給付費	58,001	11,010	0	40,000		
	養育医療費給付費	1,864	663	0	1		
	小計	180,636	15,041	0	115,191		
合計		2,411,658	1,262,812	0	157,171	187,382	804,293